The Japan Society of Educational Sociology

大学組織改革の動向—全国調査を手掛かりにして—

○ 有　本　章（広島大学）
○ 山野井敦徳（広島大学）
○ 村澤　昌崇（広島大学）
　小方　直幸（日本学術振興会特別研究員）
○ 天野　智水（広島大学大学院）

1　研究目的

全国の大学は，第３の改革と称される大規模な改革を行っている最中である。本研究の目的は、現在の改革が設置者，大学類型，学部等によって相違があるか否か，あるとすればどのような特徴が認められるのかを明確にすることにある。第一次分析では巨視的な視点からの考察に主眼をおいたが、その際の仮説は、中央集権的に画一化されているとみられるわが国の大学改革において、中央行政主導の国立大学，地方行政主導の公立大学，市場原理主導の私立大学等の設置者の相違、あるいは各学部を機軸にした学問分野の相違は，各大学改革の傾向を少なからず規定しているとみなす点に存在する。

2　分析枠組み

質問紙による「大学の組織改革に関する全国調査」を実施するにあたっては，大学改革に要請される方向，大学内外の社会変動，各種審議会答申，大学改革調査等を参考にして、分析枠組みを作成した（表－１参照）。

第１の視点は社会変動への対応であり，左端の垂直軸に示す通り，連携化，社会化，国際化，学際化，情報化など５つの概念を設定した。第２の視点は，行政レベルにおける大学組織改革の動向を提示したものであり、大学組織の高度化、個性化、活性化、生涯学習化などである。これらは具体的には教育組織，研究組織，運営組織及び社会サービス組織の四領域において濃淡はあるが具現化されている。さらに第３の視点としては，上述の視点の総体としての大学組織機能の信用性（クレジッタビリティ）や社会的説明責任（アカウンタビリティ）であり、これらは大学自治や自己点検評価の一連の過程によって達成される。大学改革は，行政と設置形態あるいは市場との対応関係を背景に，大学自治によって決定されるが，これらの大学改革を規定する構造はどのようなものであろうか。

表－１　大学組織改革の分析枠組み

大学組織の構造と機能レベル		大学組織の高度化・個性化・活性化・生涯学習化・（柔軟化）			
		教育組織	研究組織	運営組織	社会サービス組織
大学内外の社会変動への対応	連携化 社会化 国際化 学際化 情報化	運営組織の活性化	教育組織の個性化 研究組織の高度化 社会サービス組織の生涯学習化	人事組織の活性化	

NII-Electronic Library Service

The Japan Society of Educational Sociology

表－2 調査対象と回収率

	大学			学部		
設置形態	対象大学	有効回答	回収率	対象学部	有効回答	回収率
国立大学	98 大学	89 大学	90.8	319 学部	258 学部	80.8
公立大学	51	39	76.4	69	48	69.5
私立大学	412	221	53.6	648	341	52.7
合計	561	349	62.2	1034	647	62.5

本研究では，分析枠組みに基づいて次の課題について明らかにしたい。

①社会変動に対応した各大学の改革達成度を，トップの意識によって分析する。

②設置者・大学分類別にみて大学組織の改革事項の特徴はどのように相違するか。

③学部を単位とした専門分野別では大学組織の改革事項の特徴はどのように相違するか。

④設置者・専門分野・大学改革の三者の関係構造にはどのような傾向が認められるか。

⑤大学改革の事項別の関連性からみて大学改革の構造はどのように認められるか。

⑥以上の分析によって，わが国の最近における大学改革の動向と課題は何か。

3 調査の方法・対象・回収率

全国調査では，分析枠組みに従って大学用と学部用のＡ調査とＢ調査の４種類のアンケートを実施。Ａ調査では，大学と各学部レベルの具体的な改革事項について改革の有無の回答を求めた。Ｂ調査では学長及び学部長を対象に，大学内外の社会変動に対応した連携化，社会化，国際化，学際化、情報化や行政政策に対応する高度化，個性化について各大学の達成度について回答を求めた。対象の大学・学部は原則として平成８年版『全国大学一覧』（文部省高等教育局監修）に掲載されたものであるが，新設および設置審がらみで改革できない大学・学部は除き、また大学院大学並びに独立研究科は除いている。質問紙は 1996 年 6 月 20 日に発送し，締め切り日は 8 月 20 日であった。最終の回収数と回収率は表－２の通りである。

4 学長の意識からみた大学組織改革の全体的動向

4.1 教育組織の改革

まず，ここでは四年制大学を設置者別に検討してみた。表－３は、その結果を整理したものである。表の数値は設置者別に見た５段階評価の平均である。全体的傾向を要約すれば次のような傾向が認められる。

①教育に関する大学間協力は設置者間の有意差は認められないが，全体として改革が最も推進されていないと認識されている。

②社会に開かれた大学教育の組織改革は，設置者別では公立大学において改革が最も推進されていると認識されている。

③大学教育組織の情報化への対応については，改革推進の平均値が最も高く，設置者別ではとくに私立大学で進んでいると認識されている。

④国際化，学際化に対応した教育改革の値は、平均的で設置者間で有意差は認められない。

表－3 設置者別に見た社会変動と教育組織改革の動向

	教育組織				
	連携化	社会化*	国際化	学際化	情報化**
国立	2.15	3.04	2.75	2.76	2.94
公立	1.81	3.06	2.44	2.31	2.91
私立	1.92	2.72	2.70	2.61	3.00
平均	1.97	2.83	2.68	2.62	2.97

カイ2乗検定 *0.1水準 **0.05水準 ***0.01水準の有意差。
高得点ほど改革は進捗。

4.2 研究組織の改革

同様に，表－４は研究組織の改革に関する各大学の学長の自己評価である。ここでの特徴を全体的に整理すれば次のように要約できるだろう。すなわち、

①大学間の研究連携協力に関する研究組織改革では公立大学において遅れており，国・公・私立大学を含めた全体の平均値は最も低い。

②大学と地域社会との研究協力に関する組織改革については国立・公立・私立大学の順で推進されていると認識されている。

③研究組織の情報化への対応は全体としての平均値は最も高いが，設置者間での有意差は認められない。

NII-Electronic Library Service

④国際化，学際化に対応する研究組織改革の進捗状況は，国立，私立，公立大学の順で有意差が認められる。

表－4 設置者別に見た社会変動と研究組織改革の動向

	研究組織				
	連携化**	社会化**	国際化***	学際化*	情報化
国立	2.33	2.90	2.89	2.93	3.03
公立	1.97	2.84	2.41	2.44	2.84
私立	2.04	2.48	2.57	2.58	2.90
平均	2.11	2.62	2.63	2.65	2.93

カイ2乗検定 *0.1水準 **0.05水準 ***0.01水準の有意差。
高得点ほど改革は進捗。

4.3 社会サービス及び管理運営組織の改革

社会サービス組織については，大学間の連携化と大学と地域社会との間の関係，すなわち社会化に関する組織改革の進捗状況について検討しておきたい（表－5）。

①社会サービスに関する大学間の連携協力は設置者間で有意差はないが，全体として改革はおくれていると認識されている。

②地域社会に開かれた社会サービスの組織改革は全体として推進されているが，設置者間において有意差は認められない。

③運営組織の情報化への対応はある程度改革されているが，設置者間の有意差は認められない。

表－5 設置者別に見た社会サービスと管理運営組織の改革動向

	社会サービス組織		管理運営組織
	連携化	社会化	情報化
国立	2.17	3.05	2.71
公立	2.00	3.18	2.78
私立	1.97	3.03	2.78
平均	2.03	3.04	2.75

カイ2乗検定 *0.1水準 **0.05水準 ***0.01水準の有意差。
高得点ほど改革は進捗。

なお，学長からみた大学のアカウンタビリティやアイデンティティなどの評価認識についてはここでは割愛する。

5 学部レベルの具体的改革動向

ここからは先に述べたアンケート調査のうち学部対象用Ａ調査の分析を行う。すなわち改革の全体的進展状況やそれが設置者・専門分野によってどのように異なるかを分析し、大学改革の構造を考察する手がかりを得たいと思う。取り上げる項目は人事、教育課程、授業方法、学生の受け入れ、生涯学習、その他の６領域にわたる39項目である（表－６）。

5.1 全体的傾向

まず全体的改革動向であるが、大学改革は特定の領域に集中して実施されているわけではなく、各領域においても項目ごとに実施率の格差が大きい。ただし教育課程のうち専門教育カリキュラムに関する改革は全般的に実施率が高くなっている。個別項目ごとにみると、改革推進委員会の設置、シラバスの導入、専門教育の必修・選択の見直し、専門教育科目の名称変更、一般推薦入学選抜制度の導入の実施率が７－８割以上と高い。逆に補習教育の導入、放送大学の単位認定、任期制導入、社会経験の単位認定、新任教員向けＦＤ制度の導入、生涯学習センターの設置、インブリーディング回避の実施率は１割以下と低くなっている。

5.2 設置者別・専門分野別改革動向

次に設置者および専門分野ごとの比較を各領域ごとにみてみよう。まず人事面の改革に関しては私立大学および人文社会分野で実施率が高いという傾向が指摘できる。教育課程のうち当該学部外の単位認定に関しては保健分野の実施率の低さが目立ち、その自己完結性が窺える。授業改善に関しては国立大学の実施率が高く、また専門分野ごとにみると人文社会分野の実施率が低くなっている。学生の受け入れに関しては私立大学および人文社会分野の実施率が高い。生涯学習に関しては理工農および教育分野の実施率が高い。その他の改革の中では、特に学部・学科等の改組に関して国立大学の実施率が高くなっている。

6 改革、設置者、専門分野の関連構造

これまでの分析は、諸々の改革動向を説明する要因として、設置者および分野ごとに分析を行ってきた。本分析ではさらに、改革、設置者、専門分野の間の関連構造を描き出すことを試みよう。

6.1 分析結果

大学改革の動向を設置者、学部の専門分野で説明する場合、図１、図２のような理念的な関連パターンが析出されることが想定される（無関連パターンは省略）。

NII-Electronic Library Service

The Japan Society of Educational Sociology

表－6 大学改革の実施状況(学部レベル)

		全体	国立	公立	私立	人文社会	理工農	保健	教育
人事	女性教員採用	34	22	33	44 ***	36	24	39	20 ***
	外国人教員採用	29	21	31	34 ***	35	27	14	5 ***
	社会人教員採用	25	17	26	30 ***	32	20	12	7 ***
	任期制導入	6	3	4	9 *	7	7	4	7
	インブリーディング回避	4	3	2	4	1	8	5	5
教育課程1 (単位認定)	他学部の単位認定	52	55	42	51	61	53	27	59 ***
	特定大学との単位互換	43	46	29	42 *	50	46	19	48 ***
	所属大学以外の単位認定	26	27	29	25	24	30	23	25
	放送大学の単位認定	10	9	4	11	10	11	8	9
	社会経験の単位認定	6	5	4	8	7	3	3	14 *
教育課程2 (専門教育カリキュラム)	必修・選択の見直し	82	79	79	85	86	89	64	84 ***
	科目の名称変更	72	69	63	75 *	72	80	62	73 *
	科目区分の見直し	56	51	42	62 **	60	56	53	46
	科目の単位計算見直し	53	52	52	54	49	61	55	64 **
	特色ある科目の設定	40	44	25	39 **	37	32	62	50 ***
	その他のカリキュラム改革	4	5	4	3	4	4	6	2
授業改善	シラバスの導入	86	90	69	85 ***	81	93	96	86 ***
	セメスター制の導入	43	51	48	37 ***	40	54	32	52 **
	学生による授業評価	34	37	15	34 **	26	44	41	32 ***
	補習教育の導入	10	12	4	9 **	3	23	16	9 ***
	新任教員向けFDの制度化	5	4	0	7 **	5	5	7	2
学生の受け入れ	一般推薦入学選抜	71	61	58	80 ***	76	73	59	75 ***
	海外子女選抜	56	48	42	64 ***	67	58	31	36 ***
	社会人選抜	41	28	40	50 ***	58	33	13	16 ***
	飛び級の導入	30	42	27	21 ***	23	56	21	18 ***
	編入学用定員枠	26	27	15	26	31	29	12	9 ***
	職業科出身学生の特別枠	19	23	19	17	20	33	1	25 ***
	一芸一能入試選抜	18	3	4	31 ***	25	14	6	9 ***
生涯学習	公開講座の開催	55	66	52	47 ***	48	63	51	82 ***
	リカレント教育制度	13	15	17	12	12	17	10	18 *
	リフレッシュ教育制度	11	18	0	7 ***	9	19	4	18 ***
	生涯学習センター設置	5	2	10	7 **	6	3	5	11
その他	改革推進の特別委員会	91	85	100	96 ***	96	84	88	91 *
	教員所属組織の改革	45	61	30	25 ***	40	55	26	70 ***
	外部との共同研究組織設置	43	46	29	42	12	18	7	49 ***
	学科の改組再編	41	62	36	26 ***	32	67	16	56 ***
	学部の改組再編	37	53	32	25 ***	33	56	24	32 ***
	学生所属組織の改革	32	35	36	30	34	35	36	15
	大学院設置形態の変更	16	27	0	10 **	10	34	13	2 ***

※表中の数値はそれぞれの改革等について、「実施した」あるいは「設置した」と答えた割合(%)。
カイ2乗検定 *0.1水準 **0.05水準 ***0.01水準の有意差。

では、個々の改革がどのパターンで説明されるのかを、ログリニア分析によって確認していこう。

6つの領域にわたる39項目の改革をA1～A39 (Ai) とし、設置者をB、専門分野をCとしてログリニア分析を行う場合、図1～図2の理念型で表現された改革、設置者、専門分野の間の関係は以下のように表される。

図1＝[AiB][AiC] (設置者、学部の専門分野はそれぞれ独立に改革と関連がある。どちらか一方しか関連が認められない場合もある。すなわちそのときには[AiB]か[AiC]のどちらかが成立するのみ)

図2＝[AiBC] (改革は、設置者、学部の専門分野の交互作用効果である)

図1、図2のような関連性が見られない場合、すなわち、改革の動向が設置者、学部の専門分野からは独立あるような場合は[Ai]と表される。

※設置者と学部の専門分野との関係[BC]については省略してある。

では、諸々の改革はどのような関連パターンで説明されるのか。以下、分析結果を概観してみよう。

NII-Electronic Library Service

The Japan Society of Educational Sociology

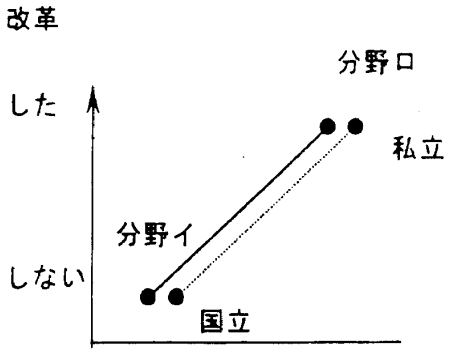

図１＜設置者と分野が独立に改革と関連＞

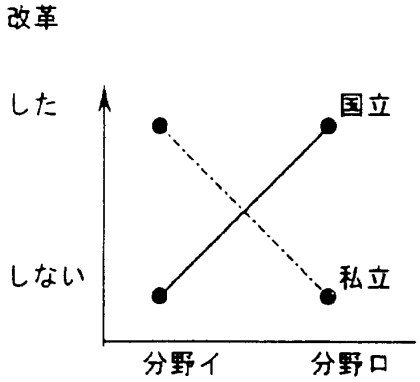

図２＜交互作用＞

※　どちから一方しか関連が認められないこともある

[ABC]:*設置者、学部の専門分野の交互作用効果である改革*

改革の実施/非実施が、設置者、学部の専門分野の交互作用効果であるような改革は、社会人教員の採用、セメスター制の導入、一般推薦制度、社会人選抜、学部独自の公開講座の設置、学部の改組再編、学科の改組再編、教員所属組織の構成単位の改革があげられる。

・[AB][AC]:*設置者、学部の専門分野が独立に影響を与えている改革*

このモデルで説明できる改革がもっとも多く、教員人事関連が２（インブリーディング回避、女性教員採用）、教育課程関連が１（特定大学との単位互換協定）、授業改善が２（学生による授業評価の導入、補習教育の導入）、学生の受け入れ関連が３（編入学用定員枠の確保、一芸一能入試の実施、海外子女選抜の実施）、生涯学習関連が１（リフレッシュ教育制度の導入）である。その他、大学院の設置形態の変更、外部との共同研究組織の設置がこのモデルで説明できる。

・[AB]:*設置者で説明できる改革*

クロス表で見た場合には、設置者によって説明できる改革がかなり多くあったが、本分析によれば、設置者の違いのみで改革動向が説明できるものは、任期制の導入、科目区分の見直し、FDの制度化、学部独自の生涯学習センターの設置、改革関連委員会の設置があげられる。

・[AC]:*学部の専門分野で説明できる改革*

学部の専門分野のみである程度説明できる改革は主に、我々が教育課程と括った諸改革（他学部の単位認定の実施、専門教育科目の必修・選択科目の見直しの実施、専門教育科目の名称変更の実施、専門教育科目の単位計算見直しの実施、特色ある科目の設置）に見られる。これら教育課程関連の改革は、設置者を越えた、学部独自の改革が取り組まれていると見なしうる。しかし同時に設置者、学部の専門領域では説明できない改革もあるのでなお詳細な検討を要する。

・[A]:*設置者、学部の専門分野では説明できない改革*

学生の所属組織の改革、放送大学の単位認定の実施、所属大学以外の単位認定の実施、社会経験の単位認定の実施、リカレント教育制度の実施などは、設置者、学部の専門分野による傾向を見いだせない。

6.2　まとめ

以上、改革、設置者、学部の専門分野間の関連構造を見てきた。そして個々の改革のほとんどが、設置者、学部の専門分野と関連があることが確認された。そうした中で特徴的な傾向として取り出せるのは、教育課程関連の改革についてであり、ほぼどの改革についても設置者よりもむしろ学部の専門分野との関連性が認められた。

※大会当日の発表では、中央／地方、研究／非研究などの大学分類も考慮に入れた分析も行う。また、これまでの分析は、個々の改革の動向を把握し、説明する分析であったが、どの改革とどの改革が連携・平行して行われているのかについての分析、すなわち諸改革の関連構造を抽出する分析についても大会当日資料等に基づいて発表する。

NII-Electronic Library Service